

様式 4

港北高等学校長 殿

誓 約 書

一般団体として、登録申請をするにあたり、港北高校施設等を使用する際は、裏面に記載されている事項を遵守することを誓約します。

遵守事項に抵触する行為があった場合に、使用の承認を取り消し、又は使用を制限し、若しくは停止を言い渡された場合それに従います。

令和 年 月 日

団 体 名 _____

代表者名（自署）_____

《裏面あり》

遵守事項

- 1 原則として、公共交通機関を御利用ください。
- 2 学校の設備・備品等は大切に使用してください。
学校の設備の破損につながる行為は禁止しています。本来の使用目的と異なる使用や活動は、絶対にしないでください。
- 3 水分補給用の飲料以外の飲食を禁止します。
学校内では水分補給のための飲料を摂取すること以外の飲食は禁止です。
- 4 近隣住民へ配慮し、迷惑行為はやめてください。
大声を出す行為や練習後の近隣の皆様に迷惑となる行為はやめてください。また、ボール等を学校施設の敷地外に出す行為は、事故・けが等の恐れもあり、大変危険です。こうした行為を慎み、近隣の皆様への配慮をお願いします。
- 5 営利目的の活動は禁止です。営利活動実施がわかり次第、団体登録を取り消します。
学校施設では、営利を目的とした事業又はそれに類した行為は実施できません。また、営利を目的とした事業又はそれに類した行為を行っている団体は、団体登録を取消します。
- 6 学校教育が優先となりますので、急遽、学校施設開放事業を休止することがあります。その場合は、代替施設を用意できませんので御了承ください。
- 7 使用承認時間以前及び以降の使用はできません。
準備と後片付けに必要な時間は使用承認時間に含まれています。使用承認時間以前及び以降の使用はできませんのでご注意ください。
- 8 学校施設を使用した後は清掃及び原状復帰をお願いします。
使用後は、清掃及び原状復帰をしてください。また、ゴミは必ずお持ち帰りください